

【平成元年度】

8-97 64年度予算の問題点

○ 歳入

1. 税収

62年度決算	467,979億円
63年度予算	450,900億円
7月末税収累計	90,745億円 (対前年比 +2.8%、進捗割合 20.1%)

・63年所得税減税	△ 13,000億円
・税制改革による減税超過額	△ 24,000億円

2. 公債金

(平年度)

(単位：億円)

年度	60	61	62	63	64 (中期展望)
公債発行額	116,800	109,460	105,010	88,410	72,600
うち特例公債	57,300	52,460	49,810	31,510	15,700
(減額幅)	△ 4,840	△ 2,650	△ 18,300		
(中期展望の減額幅)	△ 11,500	△ 13,100	△ 16,600		△ 15,800

○ 歳出

一般歳出

64年度概算要求基準	経常部門 △10%	投資部門 0%
概算要求額 (対63予算)	+ 9,095億円 (昭和63年度	+ 5,946億円)

このほかにベア関連の増加要因がある。

(注1) 64年度概算要求における特殊要因等

① 石油税財源からの石特繰入れ

63'	64'	63' → 64'
△ 1,290億円	+ 1,040億円	+ 2,330億円

② 参議院選挙 370億円

③ 共済再計算 330億円

特殊要因	計	3,030億円
------	---	---------

(注2) 補助金等特例法等に基づき暫定措置が講じられてきた事業に係る補助金等について、
(59年度補助率等により算出した金額) - (64概算要求額) = 15,200億円

(出所) 財政制度審議会総会(第2回)昭和63年9月22日配付資料(2)「昭和64年度予算編成について」より抜粋(財政制度審議会「昭和63年度 財政制度審議会資料集 総会編」126ページ)。

8-98 平成元年度財政事情の概略試算

(単位：億円)

	63年度予算		平成元年度予算		備 考
		62' →63'		63' → 元年度	
(歳入)					
税 収	450,900	38,960	510,000 ± α	59,000 ± α	・ (450,900 + 30,000(63年度減税後自然増収)) × 1.06 ÷ 510,000 (仮置き)
税 外 収 入	14,687	△9,373	10,000	△5,000	・ JAL株式売却益の皆減等
N T T	13,000	13,000	13,000	0	
公 債 金	88,410	△16,600	72,000	△16,000	・ 平成2年度脱却のため特例公債均等減額
計	566,997	25,987	605,000 ± α	38,000 ± α	
(歳出)					
国 債 費	115,120	1,785	117,000	2,000	・ 概算要求額 (162,221) - 定率繰入 (26,080) - 62' 剰余金 (18,937)
地方交付税	109,056	7,215	135,000 ± α'	26,000 ± α'	・ 上記の税収を基礎に仮置き
N T T	13,000	13,000	13,000	0	
一 般 歳 出	329,821	3,987	346,000	16,000	・ 実質要求 = 概算要求 (9,100) + ベア関連等 (約3,500) + 消費税影響額 (約3,000)
経常部門	258,975	4,256			
投資部門	70,846	△269			
計	566,997	25,987	611,000 ± α'	44,000 ± α'	
要 調 整 額	—		6,000 ± α		

(出所) 財政制度審議会総会 (第3回) (懇談会) 平成元年1月9日配付資料(1) (財政制度審議会
会「昭和63年度 財政制度審議会資料集 総会編」145ページ)。

8-99 「歳出の節減合理化の方策に関する報告」の平成元年度予算における措置状況

平成元年2月7日主計局

報告指摘事項	措置状況
1. 社会保障 (1) 医療費の適正化等 ・ レセプト点検の強化、指導監査の徹底など従来からの施策を更に推進するほか、長期入院の是正、検査の適正化等を推進するとともに、診療報酬の合理化、薬価基準の適正化を図る。特に、老人医療については、その医療費の適正化を図る観点から、自己負担、支払方式等について見直しを図る。 ・ 医療法に基づく都道府県の医療計画を基本としつつ、病院・病床等の適正配置を推進	・ 指導監査、レセプトの点検及び審査、医療費通知等従来ベースの対策の充実・強化 ・ 5人未満法人事業所等の健康保険適用の促進 ・ 高額療養費自己負担限度額の引上げ (54,000円/月→57,000円/月) ・ 長期入院の適正化等老人医療費の適正化 ・ 支払基金、国保連合会等における審査体制の充実 ・ 地域医療計画の早期策定及び地域医療計画に係る病床規制の実施

報告指摘事項	措置状況																														
<p>・国立病院・療養所について、国立医療機関として果たすべき役割を明確にし、施設の再編成・合理化を計画的に実施するとともに、経営の合理化を引き続き促進</p> <p>(2) 生活保護</p> <p>・生活保護の一層の適正化</p> <p>(3) 公的年金の制度改正</p> <p>・平成元年に予定されている公的年金の財政再計算に当たっては、現役世代の負担を考慮しつつ適正な給付水準とするとともに、平成7年を目途に公的年金制度の一元化を完了するという方向で一元化の地ならしを進める。</p> <p>(4) 厚生年金の国庫負担繰延べ措置</p> <p>・国庫負担繰延べ措置を講ずることもやむを得ず</p> <p>・財政体質の健全化及び公的年金制度の安定的運営の見地から中長期的展望に立って所要の見直しを検討すべき</p> <p>(5) 恩給</p> <p>・臨時行政調査会、臨時行政改革推進審議会の答申等を踏まえ、年金制度改革とのバランスを考慮した見直しを行っていくとともに、新規の個別改定は引き続き行わない。</p> <p>2. 文教・科学振興</p> <p>(1) 教育改革</p> <p>・行財政改革の基本方針を踏まえ、教育関係予算の中で、既存施策の合理化・効率化とともに資金の重点配分を図ることにより対処</p> <p>(2) 義務教育費国庫負担制度</p> <p>・国と地方の機能分担、費用負担の在り方の観点から、制度の目的、発足以来の経緯等をも踏まえ、引き続き、負担対象等について見直しを行う必要</p> <p>(3) 第5次学級編制及び教職員定数改善計画</p> <p>・引き続き財政事情等を勘案し、その実施を抑制</p>	<p>・昭和61年度より、おおむね10年計画で再編成・合理化を推進</p> <p>・国立病院等の再編成に伴う特別措置に関する法律の施行による国立病院・療養所の経営等の委譲等を推進</p> <p>・補助率の見直し(3/4恒久化)</p> <p>・不正受給ケースの重点調査指導、医療扶助の適正化など引き続き適正化に努力</p> <p>・現役世代の負担との均衡に配慮しつつ、老後生活に占める年金の役割の重要性を勘案して、年金給付水準の改定、保険料(率)の引上げとともに、年金支給開始年齢の段階的引上げ(60歳→65歳、平成10年度着手)を実施</p> <p>・厚生年金の繰入れ特例措置</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">〔繰延額</td> <td style="padding-right: 10px;">昭和63年度</td> <td style="padding-right: 10px;">平成元年度</td> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">〕</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">3,600億円</td> <td style="text-align: center;">→ 3,240億円</td> </tr> </table> <p>・全体としての財政体質の改善を図り、国民の年金財政に対する信頼確保を図るという観点から、過去の特例措置の一部約15,100億円を繰戻し(昭和63年度補正予算)</p> <p>・公務員給与改善率、消費者物価上昇率等諸般の事情を総合勘案して恩給年額を引き上げる(2.02%)とともに、公的年金とのバランス等を考慮して、普通扶助料の寡婦加算、公務扶助料の遺族加算の額等を改定</p> <p>・各種施策について、効率化・重点化に努めつつ、初任者研修の本格的実施等引き続き教育改革を推進</p> <p>・共済長期給付について2年間で段階的に1/2に復元を図る等の見直し</p> <p>・第5次学級編制及び教職員定数改善計画の実施については、国の財政事情等を考慮しつつ決定</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="4">(第5次計画分)</td> </tr> <tr> <td>自然減</td> <td style="text-align: right;">△14,400人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>改善増</td> <td style="text-align: right;">10,132人</td> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">〔</td> <td>40人学級 8,194人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他 1,938人</td> </tr> <tr> <td>ネット減</td> <td style="text-align: right;">△4,268人</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="border-top: 1px solid black; padding-top: 5px;">(初任者研修分) 3,253人</td> </tr> </table>	〔繰延額	昭和63年度	平成元年度	〕		3,600億円	→ 3,240億円	(第5次計画分)				自然減	△14,400人			改善増	10,132人	〔	40人学級 8,194人			その他 1,938人	ネット減	△4,268人			(初任者研修分) 3,253人			
〔繰延額	昭和63年度	平成元年度	〕																												
	3,600億円	→ 3,240億円																													
(第5次計画分)																															
自然減	△14,400人																														
改善増	10,132人	〔	40人学級 8,194人																												
			その他 1,938人																												
ネット減	△4,268人																														
(初任者研修分) 3,253人																															

報告指摘事項	措置状況
<p>(4) 私学助成 ・引き続き総額抑制を図るとともに重点的・効率的配分等内容の見直しを推進</p> <p>(5) 義務教育教科書無償給与制度 ・有償化について引き続き検討</p> <p>(6) 国立学校特別会計へ繰入れ ・国立大学の入学科・検定料については、私立大学との均衡等を考慮して適正化 ・国立大学の授業料についても、学部別授業料の導入等も含め検討</p>	<p>・私立大学等経常費補助金及び私立高等学校等経常費助成費補助金については、国の財政事情、私学の果たしている役割、消費税の導入の影響等を勘案</p> <p style="text-align: right;">昭和63年度 平成元年度</p> <p>私立大学等経常費補助金 2,453.5億円→2,486.5億円</p> <p>私立高等学校等経常費 助成費補助金 735億円→ 755億円</p> <p>・私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助金、私立大学研究設備整備費等補助金については、特色ある教育・研究プロジェクトについての助成を一層重視</p> <p>私立大学・大学院等教育 研究装置施設整備費補助金 74億円→ 80.5億円</p> <p>私立大学研究設備整備費等補助金 14億円→ 17.5億円</p> <p>・補助の配分の見直しについては、傾斜配分の強化、経営状況の反映等の観点から検討中</p> <p>・教科書有償化問題について引き続き検討することとし、平成元年度予算では無償措置を継続</p> <p style="text-align: right;">昭和63年度 平成元年度</p> <p>（義務教育教科書購入費 433億円 → 436億円）</p> <p>・国立大学の入学科・検定料については、私立大学との均衡等を考慮して引上げ</p> <p>・国立大学の授業料については、学部別授業料の導入について引き続き検討</p> <p style="text-align: right;">国立大学 昭和63年度 平成元年度</p> <p>入学科 180,000円 → 206,000円 (うち消費税 6,000円) (平成2年4月入学者から)</p> <p>検定料 23,000円 → 25,000円 入試センター 試験</p> <p>共通一次 11,000円 → 12,000円</p> <p>二 次 12,000円 → 13,000円 (平成2年度入 学志願者から)</p> <p>(参考)</p> <p>授業料 336,000円 → 339,600円 (3,600円は消費税導入に 伴うコスト・アップ分) (平成元年4月入学者から)</p>

報告指摘事項	措置状況																																																
<p>(7) 科学技術</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種施策の優先順位を十分考慮し、その徹底した見直しを行いつつ、効果的・効率的に推進 <p>3. 防衛</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の歳出項目との調和、正面と後方のバランスに配慮しつつ、引き続き抑制 特に平成元年度については、円高、石油価格の低下といった要因があることを十分に踏まえるべき <p>4. 公共事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共事業関係費については、NTT株式売却収入の活用も含めて前年度同額とされている概算要求基準に沿って予算編成を行うべき <p>・公共事業の計画の検討及び事業の実施に当たっては、中長期的に社会的ニーズ、整備の状況等を踏まえ、公共事業の効率化・重点化に配慮しつつ対応することが肝要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラムの推進、創造科学技術推進制度の拡充等基礎的・創造的研究に重点的な資金配分を行う一方、既プロジェクトについて必要に応じて進度調整を行う等効果的・効率的な科学技術の振興に配慮 <table border="1" data-bbox="593 332 1052 406"> <tr> <td></td> <td>昭和63年度</td> <td>平成元年度</td> </tr> <tr> <td>科学技術振興費</td> <td>4,173億円</td> <td>→ 4,480億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4.2%</td> <td>7.4%</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 円高、石油価格の低下、消費税の影響等の要因を踏まえ、全体規模の圧縮に努力 <table border="1" data-bbox="593 503 1052 609"> <tr> <td></td> <td>昭和63年度</td> <td>平成元年度</td> </tr> <tr> <td>防衛関係費</td> <td>37,003億円</td> <td>→ 39,198億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5.2%</td> <td>5.9%</td> </tr> <tr> <td>(対GNP比)</td> <td>1.013%</td> <td>1.006%</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 公共事業関係費については、NTT株式売却収入の活用も含めて前年度と同水準を確保。なお、消費税影響額を適切に計上したため、総額としては対前年度2%の増 <table border="1" data-bbox="593 747 1052 852"> <tr> <td></td> <td>昭和63年度</td> <td>平成元年度</td> </tr> <tr> <td>公共事業関係費</td> <td>72,824億円</td> <td>→ 74,274億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>19.7%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>うちNTT分</td> <td>12,000億円</td> <td>→ 12,300億円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 事業別配分に当たっては、下水道、公園等をはじめとした生活関連事業等に配慮 <table border="1" data-bbox="593 917 1052 1047"> <tr> <td></td> <td>昭和63年度</td> <td>平成元年度</td> </tr> <tr> <td>下水道</td> <td>8,028億円</td> <td>→ 8,234億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>22.3%</td> <td>2.6%</td> </tr> <tr> <td>公園等</td> <td>1,411億円</td> <td>→ 1,464億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>32.2%</td> <td>3.8%</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 厳しい財政事情の下で、効率的に公共事業を実施する観点から、NTT株式売却収入を活用した収益回収型の事業として、渋滞対策特定都市高速道路整備事業を創設 (平成元年度 294億円予定) 		昭和63年度	平成元年度	科学技術振興費	4,173億円	→ 4,480億円		4.2%	7.4%		昭和63年度	平成元年度	防衛関係費	37,003億円	→ 39,198億円		5.2%	5.9%	(対GNP比)	1.013%	1.006%		昭和63年度	平成元年度	公共事業関係費	72,824億円	→ 74,274億円		19.7%	2.0%	うちNTT分	12,000億円	→ 12,300億円		昭和63年度	平成元年度	下水道	8,028億円	→ 8,234億円		22.3%	2.6%	公園等	1,411億円	→ 1,464億円		32.2%	3.8%
	昭和63年度	平成元年度																																															
科学技術振興費	4,173億円	→ 4,480億円																																															
	4.2%	7.4%																																															
	昭和63年度	平成元年度																																															
防衛関係費	37,003億円	→ 39,198億円																																															
	5.2%	5.9%																																															
(対GNP比)	1.013%	1.006%																																															
	昭和63年度	平成元年度																																															
公共事業関係費	72,824億円	→ 74,274億円																																															
	19.7%	2.0%																																															
うちNTT分	12,000億円	→ 12,300億円																																															
	昭和63年度	平成元年度																																															
下水道	8,028億円	→ 8,234億円																																															
	22.3%	2.6%																																															
公園等	1,411億円	→ 1,464億円																																															
	32.2%	3.8%																																															

報告指摘事項	措置状況																																																									
<p>5. 政府開発援助</p> <p>・他の経費とのバランスにも十分配慮しつつ、昨年6月に設定した第4次中期目標に沿った政府開発援助の着実な拡充を図る。</p> <p>・一般会計政府開発援助予算については、実施体制の充実を図る等、効果的・効率的な援助とするよう努める。</p> <p>6. 中小企業対策</p> <p>・施策の優先順位の選択を厳しく行いつつ、資金の重点的配分に努め、引き続き全体として総額の抑制を図る。</p> <p>・今後の中小企業施策の展開に当たっては、異業種間の経営資源の融合化の推進など中小企業者の創意工夫を生かし、自主的な努力を促すことに主眼を置いて効果的・効率的な推進に努める必要</p>	<p>・厳しい財政事情、円高基調、第4次中期目標に沿ったODAの着実な拡充を図る必要性を総合勘案</p> <table border="1" data-bbox="605 256 1067 329"> <tr> <td></td> <td>昭和63年度</td> <td>平成元年度</td> </tr> <tr> <td>一般会計ODA予算</td> <td>7,010億円</td> <td>7,557億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6.5%</td> <td>7.8%</td> </tr> </table> <p>・二国間贈与、特に経済開発等援助費（無償援助）、技術協力に配慮</p> <table border="1" data-bbox="605 402 1067 524"> <tr> <td></td> <td>昭和63年度</td> <td>平成元年度</td> </tr> <tr> <td>経済開発等援助費</td> <td>1,471億円</td> <td>1,596億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9.8%</td> <td>8.5%</td> </tr> <tr> <td>技術協力</td> <td>1,834億円</td> <td>2,038億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10.7%</td> <td>11.1%</td> </tr> </table> <p>・食糧増産等援助費、国連等諸機関への贈与については円高等を勘案して決定</p> <table border="1" data-bbox="605 597 1067 719"> <tr> <td></td> <td>昭和63年度</td> <td>平成元年度</td> </tr> <tr> <td>食料増産等援助費</td> <td>460億円</td> <td>411億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>△15.8%</td> <td>△10.5%</td> </tr> <tr> <td>国連等諸機関への贈与</td> <td>502億円</td> <td>522億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>△6.0%</td> <td>4.0%</td> </tr> </table> <p>・他部門との振り替えを図りつつ、援助実施体制を強化</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 外務省の経済協力担当 21人増 ② JICAの定員 16人増 ③ JICA機構の整備（国別アプローチを強化するため地域第二課を新設する等） <p>・効果的・効率的な援助の促進のために、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 小規模無償資金協力制度の創設 3億円 ② 国際開発協力関係民間公益団体（NGO）補助金の創設 1億円 ③ フォローアップ・アフターケアの拡充 <table border="1" data-bbox="605 1092 1067 1166"> <tr> <td></td> <td>昭和63年度</td> <td>平成元年度</td> </tr> <tr> <td>中小企業対策費</td> <td>1,952億円</td> <td>1,942億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>△1.1%</td> <td>△0.5%</td> </tr> </table> <p>・融合化促進施策の充実</p> <table border="1" data-bbox="605 1190 1067 1263"> <tr> <td></td> <td>昭和63年度</td> <td>平成元年度</td> </tr> <tr> <td>融合化開発促進事業等</td> <td>12.4億円</td> <td>14.7億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>638.2%</td> <td>18.5%</td> </tr> </table>		昭和63年度	平成元年度	一般会計ODA予算	7,010億円	7,557億円		6.5%	7.8%		昭和63年度	平成元年度	経済開発等援助費	1,471億円	1,596億円		9.8%	8.5%	技術協力	1,834億円	2,038億円		10.7%	11.1%		昭和63年度	平成元年度	食料増産等援助費	460億円	411億円		△15.8%	△10.5%	国連等諸機関への贈与	502億円	522億円		△6.0%	4.0%		昭和63年度	平成元年度	中小企業対策費	1,952億円	1,942億円		△1.1%	△0.5%		昭和63年度	平成元年度	融合化開発促進事業等	12.4億円	14.7億円		638.2%	18.5%
	昭和63年度	平成元年度																																																								
一般会計ODA予算	7,010億円	7,557億円																																																								
	6.5%	7.8%																																																								
	昭和63年度	平成元年度																																																								
経済開発等援助費	1,471億円	1,596億円																																																								
	9.8%	8.5%																																																								
技術協力	1,834億円	2,038億円																																																								
	10.7%	11.1%																																																								
	昭和63年度	平成元年度																																																								
食料増産等援助費	460億円	411億円																																																								
	△15.8%	△10.5%																																																								
国連等諸機関への贈与	502億円	522億円																																																								
	△6.0%	4.0%																																																								
	昭和63年度	平成元年度																																																								
中小企業対策費	1,952億円	1,942億円																																																								
	△1.1%	△0.5%																																																								
	昭和63年度	平成元年度																																																								
融合化開発促進事業等	12.4億円	14.7億円																																																								
	638.2%	18.5%																																																								

報告指摘事項	措置状況																																																					
<p>7. エネルギー対策費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の優先順位を厳しく見直す等により特別会計歳出を更に圧縮し、もって一般会計から特別会計への繰入れを極力抑制するよう努力する必要 <p>8. 農業</p> <p>(1) 農業関係予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業関係予算については、施策の重点を中核農家等に置くこと等を通じ、合理化・重点化をすすめる。 <p>(2) 食糧管理制度</p> <p>① 生産者及び消費者米麦価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の米麦価の決定を通じ内外価格差の縮小を図るとともに、流通の合理化、検査業務の合理化等を通じ、米麦についてのコスト逆ざやを更に縮小 ・生産性の高い規模の大きな農家等の生産費を基礎とする新たな算定方式の本年産米からの適用 <p>② 政府管理経費の縮減等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流通合理化等により政府管理経費の縮減 ・検査体制の簡素合理化を図ることとし、民間能力の活用を含め、今後の検査の在り方を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成元年度は、石油税の税率見直しにより安定的財源の確保が図られたが、エネルギー政策は中長期的な観点に立って取り組むべきとの考え方に立って、一般会計から石特会計への繰入れはできる限り圧縮した。 <p>(一般会計から石特会計への繰入れ)</p> <table border="1"> <tr> <td>昭和63年度</td> <td>平成元年度</td> </tr> <tr> <td>2,960億円</td> <td>3,660億円</td> </tr> </table> <p>(要求) (決定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リリーフ資金の創設 (融資枠200億円、5年間で1,000億円) 中核農家等に対する制度資金等の償還の円滑化を図るための融資制度 ・水田農業等規模拡大特別流動化事業の創設 (むらぐるみ掘り起こし事業) <table border="1"> <tr> <td>63年度</td> <td>平成元年度</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>7.5億円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・低コスト化水田農業大区画圃場整備事業の創設 (大区画圃場整備事業) <table border="1"> <tr> <td>63年度</td> <td>平成元年度</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>21億円</td> </tr> </table> <p>(参考) 米麦価の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">米価</th> <th colspan="2">麦価(加重平均)</th> </tr> <tr> <th>生産者</th> <th>消費者</th> <th>生産者</th> <th>消費者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60</td> <td>—</td> <td>1.5</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>61</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>△1.2</td> <td>△5.0</td> </tr> <tr> <td>62</td> <td>△5.95</td> <td>△2.5(古米△5.5)</td> <td>△6.0</td> <td>△6.2</td> </tr> <tr> <td>63</td> <td>△4.6</td> <td>△1.5(古米△7.0)</td> <td>△5.6</td> <td>△8.0</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・63年産生産者米価については、昨年度に引き続き引下げ(△4.6%)を行った 〔コスト逆ざや △17.5% → △12.7%〕 (予算ベース) ・米麦集荷(代行)手数料を△1.5%カット (昭和23年制度発足以来初めての実質引下げ) ・食糧事務所定員の計画的縮減 <table border="1"> <tr> <td>58年度末</td> <td>63年度末</td> <td>平成5年度末</td> </tr> <tr> <td>約18,000人</td> <td>約14,000人</td> <td>約11,200人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>△4,000人</td> <td>△2,780人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(補充率 約42%)</td> <td>(約37%)</td> </tr> </table>	昭和63年度	平成元年度	2,960億円	3,660億円	63年度	平成元年度	0	7.5億円	63年度	平成元年度	0	21億円		米価		麦価(加重平均)		生産者	消費者	生産者	消費者	60	—	1.5	—	—	61	—	—	△1.2	△5.0	62	△5.95	△2.5(古米△5.5)	△6.0	△6.2	63	△4.6	△1.5(古米△7.0)	△5.6	△8.0	58年度末	63年度末	平成5年度末	約18,000人	約14,000人	約11,200人		△4,000人	△2,780人		(補充率 約42%)	(約37%)
昭和63年度	平成元年度																																																					
2,960億円	3,660億円																																																					
63年度	平成元年度																																																					
0	7.5億円																																																					
63年度	平成元年度																																																					
0	21億円																																																					
	米価		麦価(加重平均)																																																			
	生産者	消費者	生産者	消費者																																																		
60	—	1.5	—	—																																																		
61	—	—	△1.2	△5.0																																																		
62	△5.95	△2.5(古米△5.5)	△6.0	△6.2																																																		
63	△4.6	△1.5(古米△7.0)	△5.6	△8.0																																																		
58年度末	63年度末	平成5年度末																																																				
約18,000人	約14,000人	約11,200人																																																				
	△4,000人	△2,780人																																																				
	(補充率 約42%)	(約37%)																																																				

報告指摘事項	措置状況
<p>③ 米需給均衡化のための対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次過剰米の発生を回避し、水田農業確立対策の後期へ円滑に移行するための的確な需給対策の推進 <p>9. 国鉄改革</p> <p>(1) 長期債務等の処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清算事業団の保有する土地・JR株式等の資産の早期かつ適切な処分に努め、極力国民負担の軽減を図る必要 <p>(2) 鉄道共済年金問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最大限の自助努力の必要性及びそれを前提とした公的年金一元化とのかかわりの重要性を指摘した「鉄道共済年金問題懇談会」の報告書を踏まえ、早急に対応策を講ずることが必要 <p>(3) 整備新幹線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切なJR負担、適正な地方負担を求めるとともに、財政再建路線を堅持し、例外的な取り扱いをしない等、行財政改革の趣旨に沿った適切な処理が行われるべきであり、将来に禍根を残すことのないようにすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・転作等目標面積77万haに加え、27万トンの米需給均衡化緊急対策を継続実施 また、政府買入数量を削減（△39万トン） 平成元年度の買入予定数量（250万トン）は、ピーク時（43年度実績、1,007万トン）の1/4以下 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急土地対策要綱、総合土地対策要綱等を踏まえつつ、土地処分の促進を図ると共に、速やかな株式の上場、売却のための条件整備を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「鉄道共済年金問題懇談会」の報告書の趣旨を最大限尊重しつつ、今通常国会に所要の法案を提出すべく、具体策を検討中 <ul style="list-style-type: none"> ・高崎～軽井沢間の着工にあたり、国鉄改革、行財政改革の趣旨に沿って、 <ol style="list-style-type: none"> ① 適正なJR負担を確保（50%） ② 従来、新幹線はナショナル・プロジェクトであって、地方負担を求めるときでないと主張されてきたが、適正な地方負担を確保（15%程度） ③ 国の財源は運輸省所管の公共事業関係費の転用で措置することにより、財政再建路線と両立 ④ 横川～軽井沢間の並行在来線は、新幹線開業時に廃止

報告指摘事項	措置状況
<p>10. 補助金等</p> <p>(1) 補助率の見直し ・昭和61年度の補助率等の見直しは、補助金問題検討会の報告の趣旨等を踏まえ、事務・事業の見直しに努めながら行ったものであり、暫定期間終了後の取扱いについては、このような経緯や措置の性格を踏まえ、改めて国・地方の機能分担の在り方等を勘案しながら検討を進め、適切に対処する必要</p> <p>(2) ふるさと創生事業 ・地方交付税措置により地方の自主的な地域活性化方策を国が支援する「ふるさと創生事業」に関しては、施策の効果について地域住民を含め広く評価することができるよう、適切なフォローアップを図る必要</p> <p>11. 人件費の抑制 ・第7次定員削減計画を着実に実施、新規増員の厳しい抑制により、引き続き定員を純減</p>	<p><補助率等の取扱い></p> <p>① 社会保障制度は救貧・防貧対策を中心に発足したが、年金・医療・福祉といった国民生活の基盤となる分野を充実する方向で整備が進められる等社会保障をめぐる情勢は著しく変化してきているため、このような情勢の変化等を勘案し、生活保護の補助率等については3/4で恒久化</p> <p>② 措置費等にかかる補助率等については、61年度において地方公共団体の自主性の尊重の観点から事務事業の見直しが行われ、この見直しについては恒久法で手当てが行われている分野であり、1/2で恒久化</p> <p>③ 義務教育費国庫負担金については、臨調・行革審答申を踏まえ、その沿革・趣旨、社会・経済状況の変化等を考慮しつつ改めて見直しを行い、(1)恩給費については一般財源化、(2)共済長期給付については2年間で段階的に1/2(平成元年度3/8)に復元、(3)共済費追加費用等については1/3で2年間暫定とし、その後の取扱いについては、今後協議</p> <p>④ 公共事業に係る補助率等については、国の厳しい財政状況、社会資本整備の要請等を踏まえ、平成2年度までの暫定措置として、昭和63年度に適用されている補助率等とする。暫定期間終了後の取扱いについては、関係省庁間の検討会を設置して総合的に検討。この場合、昭和62年度引き下げ分については、平成3年度から昭和61年度の補助率等の水準に復元するものとする。</p> <p><恒久財源の措置等></p> <p>地方財政運営に支障が生じないように、補助率等の恒久化に伴う財源として、たばこ税の25%を地方交付税の対象とする等所要の措置を講ずる。</p> <p>・各市町村において、実施する事業内容の決定について懇談会、審議会等の開催等により住民の主体的参加を求めるとともに、実施した事業の内容を広報紙等により住民に知らせ、広く住民の参加のもとに事業を進めていくよう指導していく。</p> <p>また、都道府県においても、この事業の趣旨が広く住民に理解されるよう普及に努めることとしている。</p> <p>国においても、各市町村の事業の成果について情報の提供を求めるとともに、必要に応じてこれらの情報を市町村に提供することとしている。</p> <p>・第7次定員削減計画を着実に実施するとともに、真に必要な新規行政需要についても極力振替によって対処し、増員を厳に抑制することとし、定員の縮減措置を講ずる。</p> <p style="text-align: right;">63年度 平成元年度 〔国家公務員定数(純減)△3,655人 → △3,069人〕</p>

(出所) 財政制度審議会総会(第5回)平成元年2月7日配付資料(2)『「歳出の節減合理化の方策に関する報告」の平成元年度予算における措置状況 平成元年2月7日 主計局』(財政制度審議会「昭和63年度 財政制度審議会資料集 総会編」215-223ページ)。

8-100 昭和60年度以降各年度の補助率削減及び平成元年度の見直しによる地方への影響額と財源措置

(単位：億円)

年度	経常経費関係						投資的経費関係			合計	
	地方交付税交付金の特例措置	地方税措置(地方たばこ消費税の引上げ)	建設地方債(調整債)の増発			計	臨時財政特例債	調整債	計		
			決定加算分	暫定加算分	不交付団体分						
60	1,000	—	1,600	—	1,000	600	2,600	2,000	1,200	3,200	5,800
61	1,200	1,200	3,700	400	2,440	860	6,100	4,200	1,400	5,600	11,700
62	1,496	1,200	3,874	430	2,480	964	6,570	6,100	2,300	8,400	14,970
63	1,495	1,200	3,974	470	2,520	984	6,669	7,400	2,500	9,900	16,569

(平成元年度における補助率等の見直しに伴う影響額と財源措置)

元	恒久措置分 * () 内は平成2年度の姿					暫定措置分		
	補助率等の復元	地方交付税(たばこ税の25%)	一般財源	地方交付税交付金の特例措置	調整債(不交付団体分)	経常経費		投資的経費
						地方交付税交付金の特例措置	調整債(不交付団体分)	臨時財政特例債
元	977 (1,282)	2,330	2,762	243 (0)	62 (0)	732	180	6,500

- (注) 1. 補助率等の暫定期間終了後に調整するものとされていた金額(いわゆる60'～63'の暫定加算分)の取扱いについては、4,220億円を4年度～13年度の間に精算すべき地方交付税交付金の額に加算することとしている。
2. 臨時財政特例債については、公営企業会計分も含めて、後年度の元利償還費相当額の一定割合(63年度まで……61'補助率等引下げ分の1/2及び62'補助率等引下げ分の9/10、元年度及び2年度……61'補助率等引下げ分のうち直轄分9/10、補助分1/2及び62'補助率等引下げ分の9/10)を一般会計から交付税特別会計に繰り入れることとしている。
3. 63年度までの補助率等の暫定引き下げ措置による国庫債務負担行為等の影響額に係る臨時財政特例債1,100億円を加えると、元年度の臨時財政特例債の額は7,600億円となる。
4. 元年度の地方交付税交付金の特例措置等については、元年度の地方交付税交付金に加算せず、法律の定めるところにより、3年度以降の地方交付税交付金の額に加算することとしている。
5. 計数は精査の結果、異動を生ずることがある。

(出所) 大蔵省作成資料 平成元年3月。

8-101 補助率等の見直しによる影響額

(単位：億円)

	影響額	
	63年度 ⇒ 元年度	59年度 ⇒ 元年度
補助率等の恒久化を行うもの	+ 977	△ 5,174
一般財源化を行うもの	△ 149	△ 223
暫定措置とするもの	—	△ 7,412
合計	+ 828	△ 12,809

- (注) 1. 補助金特例法等により昭和63年度まで暫定措置が講じられてきた事業に係る補助金等について、平成元年度予算における補助率等により算出した額から昭和63年度又は昭和59年度の補助率等によって算出した額を控除した額を示す(地方財政計画ベース)。
 2. 計数は精査の結果異動を生じることがある。
 3. なお、恒久化に伴う財源としてたばこ税の25%を地方交付税の対象とする(平成元年度地方交付税交付金：2,330)ほか、暫定措置とするものについても地方財政運営に支障が生じないよう所要の措置を講ずることとしている。

(出所) 大蔵省作成資料 平成元年3月。

8-102 消費税導入に伴う歳出の上乗せ額
(平成元年度)

(区 分)

(消費税影響額)

億円

皇 室	費	2
国 会	所	3
裁 判 所		7
会 計 検 査 院		0
内 閣		1
総 理 府		560
警 察 本 府 等		6
警 察 庁		22
総 務 庁		4
北 海 道 開 発 庁		157
防 衛 庁		218
経 済 企 画 庁		1
科 学 技 術 庁		48
環 境 庁		5
沖 縄 開 発 庁		44
国 土 庁		55
法 務 省		16
外 務 省		21
大 蔵 省		358
文 部 省		291
厚 生 省		588
農 林 水 産 省		330
通 商 産 業 省		103
運 輸 省		77
郵 政 省		1
労 働 省		5
建 設 省		573
自 治 省		9
合 計		2,946

(注) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(出所) 大蔵省作成資料 平成元年3月。